

平成 2 9 年度
東京都健康推進プラン 2 1 (第二次)
推進会議

平成 2 9 年 1 1 月 1 7 日
東京都福祉保健局保健政策部

(午後 3 時 0 0 分 開会)

○中坪健康推進課長 では、定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから、平成 29 年度第 1 回「東京都健康推進プラン 21 (第二次) 推進会議」を開催いたします。

議事に入るまでのしばらくの間、進行を務めます、健康推進課長の中坪でございます。よろしく願いいたします。

それでは初めに、保健政策部長の矢内から御挨拶をさせていただきます。

○矢内保健政策部長 皆さん、こんにちは。東京都福祉保健局保健政策部長の矢内でございます。

本日は大変お忙しい中、本年度第 1 回の「東京都健康推進プラン 21 (第二次) 推進会議」に御出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃より東京都の健康づくり施策に御理解と御協力を賜っておりますこと、この場を借りて厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

東京で開催されますオリンピック・パラリンピック 2020 大会まであと 1000 日となりまして、カウントダウンが始まっております。

スポーツや身体活動は健康の維持、増進はもとより、仲間づくりや生きがいくりの面にも効果があります。健康づくりには一人一人の日常生活におけるちょっとした心がけが不可欠であるということで、これから更に高まるであろう東京 2020 年大会に向けたスポーツの機運も活かして、都民の健康的な生活の実現を目指していきたいと考えております。

これまで、この推進会議におきましては、プランの総合目標でございます「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」に向け、委員の皆様方に推進方策や環境の整備等について御検討をいただいております。

様々な具体的な取組につながり、都民の健康づくりに役立ってきたと考えております。誠にありがとうございます

平成 25 年 3 月に策定いたしました「東京都健康推進プラン 21 (第二次)」でございますが、計画期間が平成 34 年度までの 10 年間となっております。今年度は 5 年目を迎えて、来年度には中間評価を行う予定となっております。今年度からプランの進捗状況の把握と評価に着手したいと考えておりますが、引き続き関係する推進主体の皆様方の連携と御協力を賜りたいと心よりお願いを申し上げます。

本日は、今年度の取組の御報告と中間評価に向けた検討体制について御検討いただくこととなっております。委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を多々頂戴できればと考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○中坪健康推進課長 次に委員の紹介をさせていただきます。

本会議の委員は、昨年度末に任期が終了しておりますので、今年度、新たに委員に就任

していただいております。任期は平成31年3月末までとなっております。

これまでから引き続き就任していただいている方もいらっしゃいますが、資料2の委員名簿に基づき御紹介をさせていただきます。

東京医科歯科大学大学院、河原委員でございます。

自治医科大学、古井委員でございます。

医薬基盤・健康・栄養研究所、宮地委員でございます。

女子栄養大学・大学院、武見委員でございます。

東京大学大学院、近藤委員でございます。

東京都医師会、鳥居委員は遅参するとの報告を受けております。

東京歯科医師会、山本委員でございます。

東京都薬剤師会、一瀬委員でございます。

東京都栄養士会、西村委員でございます。

文京区、須藤委員でございます。

西東京市、大久保委員でございます。

東京都国民健康保険団体連合会、加島委員でございます。

健康保険組合連合会東京連合会、那須委員でございますが、本日は御欠席との連絡を頂いております。

全国健康保険協会東京支部、野尻委員でございます。

東京都後期高齢者医療広域連合、檜島委員でございますが、本日は御欠席とのことで、保健事業・医療費適正化係長、鈴木様に代理出席をいただいております。

東京商工会議所、染谷委員でございます。

東京都商工会連合会、斉藤委員でございますが、本日は御欠席との御連絡を頂いております。

東京労働局労働基準部、松田委員でございます。

東京産業保健総合支援センター、柴田委員でございます。

荒川区、倉橋委員でございます。

国分寺市、一ノ瀬委員でございます。

檜原村、野村委員でございます。

東京都南多摩保健所、小竹委員でございますが、本日は御欠席とのことで、島しょ保健所、小林所長が代理出席をしております。

順序がずれましたけれども、東京都医師会、鳥居委員でございます。

続きまして、庁内関係部署の出席委員を御紹介させていただきます。

産業労働局雇用就業部、猪口でございますが、本日は欠席とのことで、代理出席で、労働担当総括課長代理、中道でございます。

教育庁都立学校教育部、笠松でございます。

教育庁指導部、佐藤でございます。

福祉保健局、医療政策部医療政策課、遠藤でございます。

同じく、歯科担当、三ツ木でございます。

高齢社会対策部、坂田でございます。

少子社会対策部、鈴木でございます。

障害者政策推進部、西脇でございます。

次に、事務局の紹介をさせていただきます。

先ほどごあいさつをさせていただきました、保健政策部長、矢内でございます。

地域保健担当部長、本多でございます。

保健政策課長、鈴木でございます。

事業調整担当課長、中山でございます。

そして、私は健康推進課長、中坪でございます。よろしくお願いたします。

なお、本会議は公開となっております。皆様の御発言は議事録としてまとめまして、ホームページに公開させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

また、各委員の皆様が御発言いただく際は、お手元のマイクの右のボタンを押していただくと、赤いランプがともりましてマイクのスイッチが入るようになっております。発言が終了いたしましたら、同じボタンを押してマイクを切っていただきますよう、お願いいたします。

取材の方は、写真を撮る際は、事前に指定された位置からのみ撮影を行ってください。また、議事に入りましたら、写真の撮影はお控えいただくことをお願いいたします。

続きまして資料の確認をさせていただきます。

お手元にありますクリップ留めの資料一式を御覧ください。

まず次第がございまして、その後ろに資料1から、次第にございますように資料6-3まででございます。

参考資料といたしましてカラーの物が中心で参考資料1から4をおつけしております。

以上とは別に、座席表。

「東京都健康推進プラン21（第二次）」の冊子などを机上配付資料としてお配りしております。

座席表以外の机上配布資料は、会議終了後、そのまま置いてお帰りいただければと思います。

資料の不足がございましたら、適宜事務局までお知らせいただければと思います。

続きまして、座長の選出を行いたいと思います。

資料1の要綱第5で、座長の選任について規定しております。座長は委員の互選で選出されることになっております。

どなたか座長の立候補又は推薦はございますでしょうか。

加島委員、お願いいたします。

○加島委員 座長には河原委員を推薦したいと思います。

平成25年度から「東京都健康推進プラン21（第二次）推進会議」の座長でいらっしゃいまして、また、今年度は東京都保健医療計画の改定部会の座長も務めておられまして、健康づくりや医療政策に精通しておられます。ぜひ、引き続き座長をお願いしたいと思いをします。

○中坪健康推進課長 御発言、ありがとうございました。

ただいまの加島委員の推薦についていかがでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○中坪健康推進課長 ありがとうございます。

御異議がないということですので、座長は河原委員に決定させていただきます。

河原委員、よろしく願いいたします。

引き続きまして、要綱第5第3項に基づく副座長を決定させていただきたいと思いをします。

こちらでは「座長に事故あるとき又は欠けたときは、副座長がその職務を代行することとし、副座長は、あらかじめ座長が指名する」となっています。

早速でございますが、河原座長より副座長の御指名をよろしく願いいたします。

○河原座長 副座長も、引き続き古井委員をお願いしたいと思いをします。

○中坪健康推進課長 ありがとうございます。

座長から古井委員に御指名がありましたので、副座長は古井委員をお願いしたいと思いをします。よろしく願いいたします。

それでは、河原座長から一言、よろしく願いします。

○河原座長 御指名でございますので、引き続き座長の任を務めさせていただきますが、皆様の御協力のもと、会議を進めたいと思いをします。

この「東京都健康推進プラン21（第二次）」は、先ほど加島委員からもお話がありましたが、今、策定中の東京都の保健医療計画あるいは医療費適正化計画にも健康増進の事柄というのは出てまいりますので、都民の健康づくりの計画の重要性がいろいろなところにも影響が及んでいると考えております。従いまして、この第二次の「東京都健康推進プラン21（第二次）」をいかにして推進するのかというのは喫緊の課題になっていると思いをしますので、この会で充実した議論を進めていきたいと思いをします。御協力のほど、よろしく願いいたします。

○中坪健康推進課長 河原座長、ありがとうございました。

では、次に古井副座長からも一言、よろしく願いいたします。

○古井副座長 御指名いただきました古井でございます。よろしく願いいたします。

私のほうでは、河原座長のもと、皆様方専門家である委員の皆様の御議論、推進会議が円滑に進みますようにサポートをさせていただければと思いをします。どうぞよろしく願いいたします。

○中坪健康推進課長 ありがとうございます。

では、これ以降は河原座長に議事進行をよろしく願いいたします。

○河原座長 それでは、本日の次第にのっとして、議事を進めたいと思います。

まず、お手元の次第で「(1) 検討体制(部会の改編)について」を、事務局より御説明をお願いいたします。

○中坪健康推進課長 では「(1) 検討体制(部会の改編)について」を説明いたします。

資料3-1及び3-2をお手元に御用意いただけますでしょうか。

まず「1 部会の改編について」でございます。

「東京都健康推進プラン21(第二次)」は、平成25年3月に策定いたしまして、平成25年度に、本推進会議と「地域における健康づくり部会」「職域における健康づくり部会」の2つの部会を設置いたしました。そして、健康づくりの推進方策の検討をこれまで行ってきました。

「東京都健康推進プラン21(第二次)」の計画期間は、平成25から34年度の10年間となっております、5年を目途に中間評価を行うこととなっております。今年がちょうど5年目ということでございます。

昨年度、今年の1月のこの会議で御了承を頂いたとおり、国の「健康日本21(第二次)」の中間評価が平成30年度に行われることを踏まえまして、本プランの中間評価も平成30年度に行う予定としております。

「2 新たに設置する部会」ですけれども、中間評価と中間評価を踏まえた今後の施策、推進方策の検討に向けまして、部会の改編を行いたいと考えております。

まず、左のところが中間評価部会でございます。

「健康日本21(第二次)」の中間評価を踏まえまして、平成30年度に中間評価報告を行うために、先ほど座長もおっしゃいました今年度改定予定の東京都保健医療計画や、東京都がん対策推進計画等との整合性を図りながら、各分野の進捗評価を行っていきたいと考えております。

検討内容といたしましては、分野別目標の指標の直近実績値に係る分析、また、都における取組の評価を考えています。

下のスケジュール案と同時に開催予定を見ていただきたいのですけれども、今年度中に2回開催し、あわせて来年度も2回開催していきたいと考えているところでございます。

次に右の施策検討部会を御覧ください。

こちらにつきましては「健康日本21(第二次)」の中間評価や、先ほどの中間評価部会での検討内容を踏まえまして、課題解決のための今後の具体的な取組に向けた検討を行っていきたいと考えております。

検討内容といたしましては、中間評価で出された課題解決に向けて、具体的に施策を展開していくということが重要と考えておりますので、都として取り組むものについて議論をしていただくとともに、当年度事業に対する御助言を頂ければと思っています。

予定といたしましては、下のスケジュールと併せて見ていただきたいのですけれども、今年度は1回、来年度は中間評価部会と連携しながら2回開催したいと考えているところ

でございます。

部会の委員につきましては、資料3-2を御覧いただければと思います。

一部の委員の皆様方には、この親会と併せてお願いするところがございますけれども、資料1の部会の要綱の第7に「推進会議の委員のうちから座長が指名する者、又は座長が指名する者のうちから局長が別に委嘱又は任命する委員をもって構成する」となっておりますので、委員につきましては座長に御一任いただきたくお願いいたします。

また、部会長につきましては、要綱の第8の1に「部会長は、座長の指名により定める」となっていることから、この場において座長に部会長の指名をお願いしたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○河原座長 ありがとうございます。

私のほうからは、中間評価部会の部会長は古井委員に、施策検討部会の部会長は宮地委員にお願いしたいと思います。

○中坪健康推進課長 それでは、座長から指名がありましたので、それぞれの部会長を古井委員と宮地委員にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、要綱11におきまして、「座長が必要と認めるときは、推進会議、部会に委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聞くことができる」という規定がございますので、座長の御判断により、今後、推進会議及び部会におきまして、委員の皆様方以外の関係者に御出席いただくことがあることを申し添えます。

部会の設置の説明については、以上でございます。

○河原座長 ありがとうございます。

ただいま事務局から「東京都健康推進プラン21（第二次）」の部会の改編について説明がございました。両部会の部会長も決定したわけですが、この改編について御質問とか御意見がございましたらこの場で伺いたいと思いますが、この2つに分けたということに関しまして何かございますか。

よろしいでしょうか。中間評価も控えていますし、要は、どういう施策を展開していくかということが非常に重要になってくると思いますので、この2つの部会に改編したということは、事務局から御説明もございましたが的を射ているかと、また、時宜を得たものではないかと思っております。

よろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

○河原座長 ありがとうございます。

続きまして「(2) 東京都健康推進プラン21（第二次）の進捗状況について（平成29年度健康づくり関連事業）」について、事務局から御説明をお願いします。

○中坪健康推進課長 では、まず「東京都健康推進プラン21（第二次）」の進捗状況について説明いたします。

お手元に資料4-1がございますけれども、机上配布資料の「東京都健康推進プラン21（第二次）」の冊子の139ページを開いていただけますでしょうか。

こちらは分野別目標を示しており、領域1、領域2、領域3ということで、それぞれの領域があるとともに、それぞれ4から6つの分野が記載してございます。

本プランの総合目標であります「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」に向けて、健康づくりをこの3つの領域に分けまして、領域ごとに都民の健康への関わりが特に大きく、対策が必要な事項を分野として設定しております。

140ページ、141ページ目を御覧ください。

こちらは分野ごとに都民や区市町村、事業者などの関係機関が取り組む共通の目標として、分野別の指標というものを設定しております。また、プラン策定時の指標の数値をベースラインということで記載しております。目標の設定方法といたしましては、設定時に様々な意見がございましたけれども、既存の調査でデータが取得できるものを中心に記載しているところでございます。さらに、この分野別目標ごとに指標の方向性ということで減らすであるとか下げる、増やすというような形で示しているところでございます。

これを踏まえまして、現時点での最新データを記載したものが資料4-1になりますので、そちらにお戻りいただければと思います。

プランの策定時では、今年度が中間評価年でしたので、ベースラインの右側に中間評価年データを記載しているところでございます。こちらについて簡単に上から説明をしたいと思いますと思っております。

領域1は「主な生活習慣病の発症予防と重症化予防」ということで、主な疾患を記載しているところでございます。

まず、1番目の「がん」につきましては、目標としては75歳未満の年齢調整死亡率を下げるということで、ベースラインに対して10年で20%減という指標の目標を掲げているところでございます。こちらは93.9に対して77.9ということで、減ってはいるのですけれども、割合で言いますと20%減を目指してきたところですが、17%減という状況でございます。

次に2番目の「糖尿病・メタボリックシンドローム」につきましては、なかなかこれはデータをとるのがいろいろな指標があって困難というところで、指標といたしましては糖尿病性腎症における新規透析導入率と糖尿病性網膜症による失明の発症率というところを指標として掲げておりまして、こちらにつきましては両方ともわずかですけれども減っている状況でございます。

3つ目の「循環器疾患」につきましては、脳血管疾患及び虚血性心疾患による年齢調整死亡率ということで、こちら①が脳血管疾患、②が虚血性心疾患で、男女別のベースラインを掲げているところですが、いずれも下がっている状況でございます。

4つ目の「COPD」については、認知度を向上するというところで増やす。数値目標として80%ということで、上がってはいるのですけれども、80%にはまだまだ遠い状況

でございます。

次に、領域2「生活習慣の改善」でございます。

こちらは6つ掲げておまして、まず1つ目は「栄養・食生活」ということで、こちらは具体で4つ、①野菜の摂取量350グラム以上の人の割合、②食塩の摂取量8グラム以下の人の割合、③果物の摂取量の100グラム未満の人の割合、④脂肪エネルギー比率が適正な範囲内にある人の割合ということで書かれております。こちらについては、食塩の摂取量については下がっている、果物、脂肪については余りよくなっていないという状況でございます。

あと、こちらと2番目の「身体活動・運動」ですけれど、元データは国民健康・栄養調査なのですけれども、1年分の東京都民の調査のデータが少ないので、単年度で比較すると、なかなかデータへの信頼性が低いということで、3年分のデータを合計した平均値を使用しての分析となっております。

2番目の「身体活動・運動」でございます。こちらは平均歩数が8,000歩以上の人の割合と、歩かない方は全く歩きませんので、歩数が下位25%に属する人の平均歩数、この2つを指標として男女別で掲げております。目標は「増やす」ですけれども、男女とも20～64歳は減少、65～74歳では平均歩数が8,000歩以上の人の割合は増加傾向となっております。3つ目が「休養」。こちらにつきましては、睡眠時間が十分あるいはほぼ足りている人の割合というものと、眠れないことが全くない、あるいはめったにない人の割合ということで掲げておまして、こちらもほとんど変わらない、もしくはちょっと悪化している状況でございます。

4番目が「飲酒」。こちらについては、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合、具体的に男性で言えば40グラム以上、女性で言えば20グラム以上の純アルコール摂取量の方の割合ということですが、こちらも減らすという目標に対して、男性はほとんど変わらず、女性はやや悪くなっている状況でございます。

5番目が「喫煙」。こちらは成人の喫煙率ということですが、下げるという目標に対して、男女ともにほとんど変わらない状況でございます。

6番目が「歯・口腔の健康」ということで、こちらは80歳以上で、歯・口腔の状態についてはほぼ満足している人の割合ということで書かれておりますけれども、こちらも増やすという目標に対して、やや悪くなっている状況でございます。

最後に領域3、「ライフステージを通じた健康づくりと健康を支える社会環境の整備」ということで4つ数えております。

1つ目は「こころの健康」でございます。こちらは支援が必要な程度の心理的苦痛を感じている者ということで、具体的な内容については、プランの冊子の125ページに記載がございますので、御覧いただければと思います。こちらも減らすという目標を掲げておりますけれども、やや微増という状況でございます。

次が「次世代の健康」ということで、1日に60分以上運動・スポーツをする児童・生

徒の割合を掲げておりまして、その割合を高めることを目標としておりますけれども、一部、女子は上がってはおりますけれども、男子で言いますとちょっと下がっているところもある状況でございます。

3番目は「高齢者の健康」ということで、こちらは4番目の「社会環境整備」とともに、区市町村に調査して得られた「地域で活動している団体の数」を指標として掲げているところでございます。こちらを増やすことを目標としておりますが、総数としては上がっているのですけれども、高齢者人口が増加しておりますので、高齢者人口1,000人当たりで比較しますとやや下がっている状況でございます。

最後に4番目の「社会環境整備」については、地域のつながりを醸成するというので、やはり団体の数を、こちらは全体の人口で割り返しているところですが、こちらも総数は増えておりますが、人口当たりで割りますと①のほうは増えておりますが、②のほうは減っている状況でございます。

指標については以上でございます。

次に資料4-2で具体的な平成29年度の健康づくり関連事業について説明していきたいと思っております。

資料4-2①を御覧いただければと思います。

「ウェルネス・チャレンジ事業」というものは、生活習慣病の発症・重症化予防に向けまして、都民一人一人が望ましい生活習慣を継続して実践できるように、主に身体活動と栄養・食生活に関する取組を関係団体と連携して実施するものでございます。

まず1つ目がくあと10分歩こうキャンペーンというものでございます。

こちらはちょうど12月4日から実施しようと考えているところでございますが、都交通局と連携して、このイメージの絵にありますように、階段に0.2キロカロリー、0.4キロカロリーのよう形で上った段数に応じた消費カロリー数と、ある程度の段差ごとに階段利用を応援するメッセージを掲載して階段利用を促進していきたいと考えております。

あわせて、右のオレンジ色のB1サイズのポスターを階段の一段目付近に掲出して広告していきたいと考えています。こちらのポスターにつきましては、都営地下鉄のすべての駅の業務枠というところに掲出させていただけることになっております。

あわせて、この後に説明する、大江戸線の車内の中づりに、この「TOKYO WALKING MAP」を御紹介していきたいと考えております。中づりの期間は12月4日から1週間。階段広告につきましては12月4日から掲出しますけれども、こちらは比較的剥がれにくい素材で作成しますので、本当にステッカーがぼろぼろになるまで、新宿駅、大門駅、岩本町駅に張ることを想定しているところでございます。

次は「TOKYO WALKING MAP」でございます。

こちらにつきましては、昨年10月に開設いたしました「TOKYO WALKING MAP」のサイトがございますけれども、こちらは更に都の建設局と港湾局と連携しまし

て、都立公園の紹介と地図上での表示を行うほかに、検索ということで、このホームページを見ていただいた方が、市町村別であるとか、最寄りの駅であるとか、何分歩きたいとかで一つ一つ検索機能がございましたけれども、今後は何々市で何分ぐらい歩きたいというクロス機能も追加していきたいと考えております。そういうことでコンテンツ及び機能面の充実を図っていきたいと考えております。

こちらにつきましては今年度中に11自治体、記載のとおり追加して、今年度中には計24自治体を掲載予定と考えております。

こちらについては参考資料1のような普及用リーフレットを作成して、各イベントや自治体などを通じて普及、啓発を進めていきたいと考えております。

掲載コースや掲載自治体などについては記載のとおりでございます。

次が<野菜を食べる！習慣づくり>でございます。

こちらは栄養・食生活に関する野菜摂取率増加に向けた普及啓発と環境整備の一環でございます。

まず1つ目は、参考資料2が現物でございますけれども、今年の3月に日本中国料理協会と連携いたしまして「お家でカンタン！シェフの味『野菜たっぷり！簡単レシピ』」を作成いたしました。

こちらは見ていただくように、350グラムの目標に対して、あと約70グラム足りないということですので、70グラム前後を超える料理を中心に記載をしているところでございます。こちらのリーフレットについては、各自治体であるとか保険者であるとかに配布したのですが、比較的好評で、追加で配布してほしいというような御要望を頂きまして、これまでに約4万部配布しているところでございます。

今年度につきましては、日本料理研究会と連携いたしまして、同じような「野菜たっぷり！簡単レシピ」を考案して作成していく予定でございます。

あわせて、このレシピは、ポータルサイト、ホームページで紹介するほかに、レシピ紹介サイトを最近ではスマートフォンなどでよく見る方がいらっしゃいますので、そちらに掲載をして広く普及を図っていきたいと考えております。

ホームページの掲載は来年の2月を予定しているところでございます。

その下、<地域における食生活改善普及事業>でございます。

「野菜メニュー店」の整備及び普及ということで、野菜摂取量の増加に向けた環境整備の推進に向けて、1当たり120グラム以上の野菜を使用したメニューを提供する店を東京都では「野菜メニュー店」として推奨しておりまして、都や都保健所のホームページで紹介しているところでございます。

こちらにつきましては、各保健所設置自治体ごとに環境整備を行うということになっておりますので、店舗数については、多摩地区及び島しょ地区のみになっておりまして、特別区の一部の区及び八王子、町田は独自に取組を実施しているところでございます。

次のページを御覧いただければと思います。

こちらは「職域からの健康づくり」の事業の紹介でございます。

1つ目が「職域健康づくり推進事業（平成28、29年度）」でございます。

こちらにつきましては、平成28、29年度の2年間の事業でございます。従業員の健康づくりに意欲のある企業に対しまして、保健師、管理栄養士を派遣いたしまして、個々の企業に応じた具体的な支援を行う事業でございます。

この2年間の計画の事業で、昨年度は実施したのですけれども、その企業における取組内容でありますとか、その取組の成果などを今年度分析いたしまして、働き方に応じた取組モデルや事例集などを作成いたしまして、職域団体を通じて普及を図っていく予定でございます。

取組の企業は15社で、内訳は資料に記載のとおりでございます。

その次、下の「職域健康促進サポート事業【新規】」は本年度の新規の事業でございます。

こちらは参考資料3のリーフレットを配付してございますので、併せて見ていただければと思います。

こちらにつきましては、都がこれまで実施してきました健康づくりとかがん対策、肝炎対策及び感染症対策の知見の効果的な普及啓発と事業者における取組の促進を図るために、東京商工会議所と連携して、事業者に対する取組支援を行う事業でございます。

こちらのリーフレットを使用して普及啓発ということで、今年度は10,000社に普及啓発をできればと考えているところでございます。

あわせて、取組支援で、今年度は試行として30社を予定と考えておりますけれども、普及啓発をしたうちの企業で、個別にこういうことをアドバイスしていただきたいというような意見がございましたら、そこを個別に支援するところが取組支援というところで30社を予定しているところでございます。

下に「区市町村に対する取組支援」でございます。

こちらは財政的な支援なのですけれども、やはり健康づくりの実施主体である区市町村に対する財政支援として「医療保健政策区市町村包括補助事業」を実施しております。

主なメニューはここに記載しているところで、例えば先ほど紹介したウォーキングマップの作成に関する事業などは、特に東京都が重点的に政策展開をしたいと考えておりますので、10分の10、すなわち100%の補助を実施しております。

それ以外の事業につきましては2分の1、50%の補助を行っているところでございます。

次に資料4-2②「糖尿病・メタボリックシンドロームの予防」でございます。

糖尿病対策は重点項目の一つになっておりますので、東京都におきましては普及啓発事業を主に行っているところでございます。

一番上からは予防啓発動画ということで、こちらは昨年度までに作成いたしました動画につきまして、企業、事業所内の広報、デジタルサイネージなどを導入している企業など

で放映をしているところでございます。

WEBチラシの広告ということで、スーパーなどのチラシをまとめた「Shufoo!」というサイトがございまして、こちらは11月14日が世界糖尿病デーですので、その11月に合わせて、まさに今の時期ですけれども、WEBチラシに広告を掲載しております。

あわせて、パンフレット等も配布いたしまして、昨日までなのですけれども、ブルーライトアップも11月14日から16日まで開催しておりました。

あわせて、都庁舎以外でも東京芸術劇場や東京ゲートブリッジなどもライトアップをしていたところでございます。

一番下、あわせて糖尿病・メタボリックシンドローム予防対策につきましても、先ほどの包括補助事業を実施しているところでございます。

4-2③につきましては、いわゆる人材育成のための育成研修でございます。

こちらは、あわせてA3の開きの資料もございまして、総合目標であります「健康寿命の延伸」「健康格差の縮小」も目指して、様々な健康づくりの研修を実施しております。

先ほどの14分野、すべての分野に対しまして、このような研修を実施することで、区市町村でありますとか医療保険者等の健康づくり担当者を対象にいたしまして、それぞれの健康づくりの取組に役立てていただきたいと思っております。開催しているところでございます。

この横の25回の項目を見ていただきますと、8番目までが「東京都健康推進プラン21(第二次)」ということで、様々な大きなテーマ、チラシの作り方とか企画の作り方というものもございまして、9番以下は個別の領域、分野、目標ということでございまして、循環器、飲酒、がんなど、個々のテーマについてかなり高名な先生にお越しいただきまして、講演を実施しているところでございます。

○中山事業調整担当課長 それでは、私のほうから受動喫煙防止対策関係について、御説明をさせていただきます。

資料が横になって3枚ございます。

今回の会議では、受動喫煙対策で3点御紹介させていただきます。

1つは「東京都受動喫煙防止条例(仮称)の基本的な考え方」について。2つ目が「子どもを受動喫煙から守る条例」。もう一点が「COPD対策」ということで、3点御説明させていただきます。

では、最初に「東京都受動喫煙防止条例(仮称)の基本的な考え方」について御説明させていただきます。

この資料は、平成29年9月8日に公表したものの概要になってございます。

今回、東京都では受動喫煙防止対策を推進していくということで、受動喫煙防止条例(仮称)の制定に向けて検討を進めているところでございます。

まず、受動喫煙防止対策推進の必要性でございますが、受動喫煙が健康に悪影響を与えることが科学的に明らかになっていることや3割を超える非喫煙者の方が飲食店や職場で

受動喫煙に遭っているというような調査結果があったことがございます。

また、近年のオリンピック・パラリンピック開催都市では、屋内を全面禁煙とするなど、法律や条例で対策を強化しているというところがございます。

冒頭に保健政策部長からもごあいさつがございましたが、東京でも2020年、オリンピック・パラリンピックまであと3年余りというところがございますので、こうした取組を東京都としても推進していきたいと考えてございます。

また、今回の基本的な考え方の内容でございますけれども、目的は先ほども御説明いたしました必要性とかぶるところもでございますが、受動喫煙の健康影響を未然に防止し、都民の健康の確保を図ることを目的としてございます。

また、この条例において定めることといたしましては、受動喫煙の防止、また、未成年者の保護、多数の人が利用する施設等については原則屋内禁煙とすることを定める予定で考えてございます。

また、考え方のポイントでございます。

たばこにつきましては、一般的な紙巻きたばこのほか、葉巻、加熱式たばこなど、喫煙に用いられるものを対象と考えてございます。

喫煙禁止場所の範囲といたしましては、先ほど申し上げましたが、多数の人が利用する施設等を「原則屋内禁煙」とすることを考えてございます。

次に、本条例の実効性の担保でございますが、違反した喫煙者本人や施設管理者に対しまして、罰則の適用を検討してございます。

また、この条例の施行時期でございますけれども、2019年9月、ちょうどオリンピックの1年前に開催されますラグビーワールドカップに間に合うように施行できるよう考えております。

1枚おめくりください。

先ほど申し上げた「原則屋内禁煙」の喫煙禁止場所の範囲を表で示させていただいております。

今回、東京都といたしましては、施設の状況ですとか利用者の状況を鑑み、3つに分類することを考えてございます。

1つ目は、未成年者や患者等が主に利用する施設。施設の類型といたしましては、医療施設や小中高校等を敷地内禁煙。

2点目が、多数の人が利用し、かつ、他の施設では代替が難しい施設、官公庁や老人福祉施設等を屋内禁煙とすることを考えてございます。

最後に3つ目ですが、利用者側に他の施設を選択する機会があるものや嗜好性が強い施設、ホテル、旅館とか事業所又は飲食店等が入りますけれども、こちらについては喫煙専用室の設置を可能とする原則屋内禁煙とすることを考えてございます。

また、バスや鉄道等においては、そちらに記載されているとおりになります。

基本的な考え方を9月8日に公表いたしました。9月8日から約1カ月間、パブリック

コメントを、皆様から頂戴したところでございます。現在、パブリックコメントを集計中でございますけれども、たくさんの方からいろいろな御意見を頂いたところでございます。

東京都といたしましては、このパブリックコメント等の意見も踏まえまして、年度内の条例案の提出を目指して、現在、検討を進めているところでございます。

それでは、次のところに移らせていただきます。

1枚おめくりください。

表題は「たばこによる健康影響防止対策」の推進となっております。

今御説明したのは、これから条例制定を目指すというものでございますが、既に可決された条例がございます。

「子どもを受動喫煙から守る条例」が9月第3回定例会で、都議会の議員の方々からの提出条例ということで可決しております。既に公布もされております。

施行時期はそちらにも示されているとおり、平成30年の4月1日で、来年度ということになります。

この条例でございますが、子供の生命及び健康を受動喫煙の悪影響から保護することにより、子供の心身の健やかな成長に寄与するとともに、将来の都民の健康で快適な生活の維持を図るということを目的にしてございます。先ほど説明した検討中の条例については罰則適用ということを申し上げましたが、こちらのほうは罰則等の記述はございません。

内容といたしましては、いかなる場所においても、子供に受動喫煙をさせることがないよう努める又は公園、学校等の周辺や小児科等の周辺において、子供の受動喫煙防止に努めるというような条例の内容になってございます。

こちらは先ほど申し上げましたが、平成30年4月1日から施行ということになってございます。

関連いたしまして、未成年者の喫煙防止対策を、1点、御紹介させていただきます。資料の四角いもの3つ目です。

昨年度、未成年者向けの喫煙防止教育普及事業ということで、学校でたばこの健康影響の授業で活用するDVD動画を作成させていただきました。今回、そのDVDを活用いたしまして、お子様の集まる児童館や学童クラブ等と連携し、その動画を用いまして、喫煙の健康影響防止教育を実施しているところでございます。

また、お子様が好きなPepper君を活用いたしまして、Pepper君のマル・バツでクイズをやったりして、お子様の興味が湧くような形で工夫をさせていただいて実施しているところでございます。

最後に「COPD対策」でございます。

先ほど、COPDの認知度向上を目的としているということがございましたが、今回、私どもといたしましては、認知度向上を図ることといたしまして、イベント会場における肺年齢測定を実施してございます。今年度においては年回5回開催しております。

既に、スポーツ博覧会又は6時間耐久リレー等を行い、3回終わりました、参加者数と

いたしましては、200人から300人弱の方が肺年齢測定に参加いただいたところでございます。写真が掲載されていますが、測定会の様子でございます。

また、COPDの普及啓発ということで、今年度は11月15日、水曜日でございますが、世界COPDデーに合わせて、デジタルサイネージへの掲出等を実施しています。

参考にCOPDの認知度ということで示させていただいております。平成24年から28年、経年で示させていただいておりますが、まだまだ目標値の80というところにはほど遠いと思われる方も多いかとは思いますが、平成24年に比べるとちょっとずつ認知度は高まっているのかなと思っております。

私からの御説明は以上になります。

○中坪健康推進課長 最後、4-2⑤は「がんの予防・早期発見」についての資料でございます。

こちらにつきましては、がん検診の受診率向上の施策ということで、上から行きますと、普及啓発がございます。

10月が乳がん月間ですけれども、10月、11月にピンクリボンのキャンペーンを実施いたしました。

また、これからになりますけれども、12月3日に大腸がんの検診の普及啓発のウォーキングイベントを実施予定でございます。

また、女性の健康週間が3月でございますけれども、こちらにおける啓発キャンペーンの実施を予定しているところでございます。

また、主婦層に対しますがん検診の啓発といたしまして、フリーペーパーとかWEBチラシサービスへの記事の掲載などを実施して、検診の受診率の向上を図っていきたいと考えております。

あわせて、職域のがん検診の支援事業でございます。

こちらは保険者、職域関係団体に向けまして、普及啓発媒体を配布するとともに、職域連携がん対策支援事業として、がん対策に取り組む企業を支援してございます。

あと、先ほど御紹介いたしましたけれども、職域健康促進サポート事業、こちらはがん検診も4つの分野の一つに含まれておりますので、このサポート事業を通じまして、がん検診を事業所においても普及していきたいと考えているところでございます。

次にその下、検診実施体制の整備でございます。

こちらにつきましては、区市町村が実施いたしますがん検診の質の向上に向けまして、包括補助による財政支援とか担当者の連絡会の開催とか、実施状況の評価などを継続的に実施しているところでございます。

あわせて、下の2つの◆、マンモグラフィの読影医師等養成研修、胃内視鏡従事者研修といったことで、医療従事者の質の向上というところについても併せて図っているところでございます。

一番下、最後は「肝炎ウイルスに関する普及啓発及び検査体制の整備」でございます。

肝がんはかなり大きながんの死亡の要因でございますので、こちらにつきましても普及啓発を図っているところでございます。

日本肝炎デー及び肝臓週間における普及啓発の実施ということで、日本肝炎デーは7月28日が指定されているところでございますけれども、そこを中心にウイルス性肝炎の蔓延防止と患者、感染者に対する差別、偏見の解消とか感染予防の推進を図ることを目的として実施しております。

あと、肝臓週間は7月の第4週でございますけれども、肝疾患についての正しい知識の普及でありますとか、感染予防の重要性についての認識を高めるために、こちらも実施しているところでございます。

あと、職域向けの普及啓発につきましては、先ほどのがん検診と同様でございますけれども、職域健康促進サポート事業を今後は中心にいたしまして普及啓発を図っていきたいと考えているところでございます。

長くなりましたけれども、取組については以上でございます。

○河原座長 ありがとうございます。

かなりのボリュームの内容をわかりやすく説明いただいたと思いますが、まず「東京都健康推進プラン21（第二次）」の進捗状況、もう一つ説明いただいたのが平成29年度健康づくり関連事業ですが、まず、進捗状況について何か御意見とか御質問がございましたら承りたいですが、いかがでしょうか。

どうぞ。

○野尻委員 協会けんぽの野尻でございます。

進捗状況を御報告いただいた中で、ほとんどのものが余り芳しい数字ではないということになっております。今後、中間評価でされるのかなと思っておりますが、その要因、なぜそうなのか、原因といたしましうか、そういったものはある程度把握されているのでしょうか。そういった要因に基づいて、こういった施策が打たれているということで理解していいのでしょうか。それともそれは中間評価のほうにお任せするというような考え方なのでしょうか。この辺はどのように、今、都としては取り組まれているのかお聞かせいただきたいと思っております。

○中坪健康推進課長 ありがとうございます。

こちらの指標につきましては、様々な施策であるとか、結果の最終的なデータと考えておりますので、原因はいろいろあるとは思いますが、その1つは分析中でございますけれども、そこも含めて中間報告部会で検討していきたいと思っております。

ただ、やはり東京都でできること、市区町村でできること、それぞれの事業所でできることということもあるかと思っておりますので、やはり東京でしなければいけないことがあれば、来年度、再来年度以降の施策に展開するということも考えまして、そこも含めて中間評価施策検討部会で議論いただいて、今後の施策展開に結びつけていければと考えているところでございます。

○河原座長 他にはいかがでしょうか。

資料４－１の、例えば、上の領域１の「がん」「糖尿病・メタボリックシンドローム」「循環器疾患」「COPD」あるいは下のほうの領域２の「歯・口腔の健康」とか、次の「こころの健康」とか、保健医療計画のほうにもかなり入ってきていますので、そちらの影響も出てくると思うのです。

特に、上の領域１の「がん」「糖尿病・メタボリックシンドローム」「循環器疾患」で、年齢調整死亡率などをとっていますが、医療技術の進歩や救急体制の整備、こういう要因もかなり影響してくると思うので、ある意味で健康増進計画というのは、保健医療計画や他の福祉計画の更に上位の計画みたいな感じがするのです。だから、評価をするときはそういうあたりも気を配っていただければと思います。

他は何か。

○近藤委員 評価で１点だけ気になったのは、やはり東京都も高齢化していつていまして、今、年齢調整をしているのは死亡率だけなのですが、他の指標も調整したほうがいいのかなと思いました。例えば「こころの健康」とか、高齢になると鬱の割合は増えますので、その辺は検討したほうがいいと思います。

以上です。

○河原座長 ありがとうございます。

どうぞ。

○武見委員 ちょっと細かい話なのですが、資料４－１の領域２の生活習慣の改善の中の「栄養・食生活」に４つ指標があるのですが、一番最後の④の脂肪エネルギー比の比率は、ちょうど今、食事摂取基準2015年版では、適正範囲が20から30%です。今やそういう情報のほうが一部では出ている。中間評価は平成24から26年ですから余り影響をしないと思うのですが、その後、次に最終評価に考えるときには、多分、そういうことも影響してしまうと思います。それによって恐らく25%までに入る人は多分増えないだろうと思われます。そういうようなことも各分野のところで丁寧に吟味していただくといいのかなと思いました。よろしく願いいたします。

○河原座長 ほかはいかがでしょうか。

古井委員にまた御負担をかけますけれども、今出た意見とかを参考にさせていただいて評価のほうをお願いいたします。

他はよろしいですか。

それでは時間の関係もごございますので、また何か御質問がございましたら戻っていただいても結構ですので、もう一つ御説明いただいた、資料４－２の平成29年度健康づくり関連事業について何か御質問とか御意見はございますか。

どうぞ。

○一瀬委員 今、薬局では、地域住民のセルフメディケーションの支援や相談などを行うことによって、地域の住民の「健康寿命の延伸」などについて、いろいろ貢献しようとし

て活動をしております。その中で健康サポート機能といたしまして、この健康づくり関連事業の中のいろいろな分野別目標に関わることをいろいろ薬局では行っているのですけれども、ぜひそういうパンフレットとかチラシという物を薬局に、予算は大変でしょうけれども、都のほうからお送りいただくと、薬局でいろいろ活用させていただけるのではないかと思います。ぜひ提案したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○河原座長 お願いします。

○中坪健康推進課長 そちらにつきましては、ぜひ協力していきたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

○河原座長 他はいかがですか。何かございますか。

どうぞ。

○染谷委員 東京商工会議所でございます。

先ほども御説明がありました職域健康促進サポート事業を、東京都より委託を受けまして、本年度からスタートをさせていただくわけですが、お手元の資料、こちらのリーフレットを作らせていただきまして、健康づくりの取組を普及する企業向けの訪問をスタートしております。10,000社という目標でありますので、時間的にもハードルが高いではありますが、取組を始めております。また、実践支援ということで、個別の企業に対する実践に向けた支援について30社の目標があるのですが、既に20社ほどお申し込みを頂いておりまして、また、前向きなお申し込み、お問い合わせも既に7から8頂いておりますので、こちらのほうは少し回数を重ねて進めていきたいと思っております。

また、健康経営をテーマにしたシンポジウムを私どもの商工会議所で、ちょうど来週の火曜日に企画をしているのですが、500名の定員のところ、割と早い時期で700名ほどお申し込みいただきまして、やはり企業に大変関心が高まっていると思っております。その中でも、この職域健康促進サポート事業の説明をさせていただこうと思っておりますので、時間をとっておりますので、そういったところでもPRを進めていきたいと思っております。

いずれにしても、企業が働き方改革と相まってとは思うのですが、この1年ほどで従業員さんの健康増進とか企業そのものの健康経営というものに非常に関心が高まっているのを感じておりまして、東京都さんと連携させていただきながら進めてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○河原座長 ありがとうございます。

今、職域の健康づくりのお話が出ましたが、保険者団体の協会けんぽの野尻委員、いかがですか。

○野尻委員 協会けんぽのみならず、本日欠席をされておりますが、健康保険組合、また、東京都、東京商工会議所等々、先ほど委員から御説明がありました、東京都職域健康促進サポート事業の裏面、最後の面にあります健康企業宣言というのを取り組んでおります。これは各事業者様に、健康経営そのものに取り組んでいただく、これを宣言して、証とし

て内外に発信して、従業員を含めて一緒に取り組んでいただくというものになっております。経産省でもこういった認定制度を設けておりますし、東京都としてもこういった協議会で認定制度を求めているということもあって、認知度は徐々に高まってきているのかなと考えております。協会けんぽ、中小企業の事業所の数字でございますが、こういった健康企業宣言にエントリーされている事業数が、現在で約260、一定の認定をとっている事業所が30、更にもう一段階上の金の認定というのがあるのですが、それに向けて、今取り組んでいる事業所が6、残念ながら認定されている事業所はございませんが、そういったこともあって、年々、健康経営という認識は醸成されていっているのかなと思っています。

ただ、まだまだ裾野が広がっているというところまでは行っておりませんので、今後もこういったものの取組をアピールしていきつつ、いろいろな面で健康づくりに貢献したいなどは考えているところでございます。

○河原座長 ありがとうございます。

職域における健康づくりの部会長であられた古井先生、何か御感想がございましたらお願いします。

○古井副座長 ありがとうございます。

私からは2つありまして、今の委員の先生方からありましたように、少子高齢化で、特に中小企業にあっては人材が足りないと。また、平均年齢が上がる中で健康づくり、健康に配慮をしなければいけないというのが一つあるのかと思います。

もう一つは、データヘルスの流れでございまして、先ほど協会けんぽ様からもありましたが、健診データ等の整備により、社員の健康状況やどのぐらい健康増進が進んでいるのかというのは非常に見やすくなってきています。後ほどの評価、分析のところにも関わりますのでけれども、取組をやるときに、その効果検証もビルトインをしてやっていくという姿勢が、健康経営の中で少しずつ出てきているのがすばらしいことではないかと感じます。

○河原座長 ありがとうございます。

職域の健康づくりの一つでもある、職域の健診について、今日は参考資料を用意していただいております。東京労働局労働基準部健康課長の松田委員から、労働安全衛生法に基づく職域の健診の状況について御紹介をいただければと思います。お願いします。

○松田委員 東京労働局健康課の松田でございます。

お手元にお配りさせていただいております参考資料4で、表紙がありまして、次のページに「労働安全衛生法に基づく定期健康診断の結果の状況」ということで、目次をつけさせていただいております。ここの目次にありますように、大きく2つの百分率のグラフをつくってみました。1つが有所見率、もう一つが平均受診率ということで、業種別や事業場の規模別でそれぞれグラフ化したものでございます。

既に皆さん御存知のこととは思いますが、労働安全衛生法に基づく定期健康診断は、年に1回実施することが事業者には義務づけられているものでございます。その健康診

断を実施した後につきましては、所轄の労働基準監督署にその結果報告を提出することが、これもまた義務づけられております。その結果報告を取りまとめたものが、本日提出させていただいたもののもとなっているものでございます。

1枚目の一番下のところに書いてございますが、労働者数が50人未満の事業場につきましては定期結果診断の結果報告書の提出義務はございません。なので、一番上の四角のところに、事業場の規模別に実施の事業場数や受診労働者数の数字を記載してございます。50人未満、1,311の事業場から健康診断の結果報告が提出されております。50人未満の事業場が東京都内に果たして何万あるのかということを考えますと、統計として成り立つような数字ではないということ、まず御承知おきいただきたいと思っております。

このグラフの1-(1)は、業種別にそれぞれ有所見率を出したものでございます。

次の1-(2)を御覧いただきたいのですが、これが事業場の規模別に、主な健康診断の項目別に有所見率をグラフ化したものでございます。

一番右側の四角の中の一番下の「所見のあった者」について御覧いただきたいのですが、一番上の棒が、全体の有所見率を示したものでございまして52.51%という数字でございます。この何らかの所見があった者の100%の率につきましては、毎年、コンマ何%かずつ上がってきている状況でございます。

それと、このグラフをざっと見ていただきますとおわかりいただけるかと思いますが、規模の小さい事業場ほど有所見率が高いということが見てとれると思っております。この有所見率が高い原因につきましては、特段調査をしたことはございませんが、想像するに事業者の健康づくり、健康確保に関しての関心の度合いがここに表れてきているのではないかと思います。

職域に限定した数字ではございますけれども、せっかくの機会でございますので、皆様に情報提供をさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

○河原座長 ありがとうございます。

職域の健康づくりをいろいろ御説明いただきましたが、これについて何か他に御質問とか御意見はございますか。

よろしいですか。

それでは、時間の関係もございまして、宮地委員には「ウェルネス・チャレンジ事業」について検討に関わってこられたことと思っておりますが、何か御意見などをお願いいたします。

○宮地委員 資料4-2①と、カラーで添付されております参考資料1、2などを御覧ください。

主に身体活動、栄養の面で地域の方々に少しでもリテラシーを高めていただくということで取組を進めてまいりました。特に「TOKYO WALKING MAP」ですけれども、資料4-2①の次のページを見ていただきますと、「TOKYO WALKING MAP」ポータルサイトがつくられており、特別区は24区、市町村部に関しては10市

町村のウォーキングマップが、それぞれの区市町村ごと複数にわたって、221コースですけれども掲載予定となっています。ちなみに昨年度までは特別区が9区で、市区町村が4市町村という現状でしたが、近々この数に増えていくということです。

お手元にきれいに印刷していただいた資料を持ってきていただいておりますけれども、一度、ホームページをスマホ版でもパソコン版でもいいので御覧になっていただけますと、使っている写真なども、今の季節だと神宮外苑のイチョウ並木の非常にきれいな写真など、外に出て歩きたいと思うよう工夫されたサイトになっていますし、グーグルマップと連動して使いやすくなっていますので、御活用いただければと思います。

次の参考資料2を見ていただきますと、野菜を多く食べようということで、レシピの紹介をしております。この写真は都の職員の皆様が作ったものを写真に使わせていただき、頑張ったものですが、できるだけ簡単に、栄養が高く、しかもおいしくということを工夫して作ったものです。

なかなか成果が上がらないというお声もありますけれども、こつこつ取組を積み重ねて「健康寿命の延伸」「格差の縮小」に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○河原座長 ありがとうございます。

ほかには何か関連するような御質問とか御意見はございますか。

この参考資料1というのは、紙媒体としてどこかに置かれているような感じですか。

○宮地委員 これは事務局どうですか、この参考資料配っているという意味ですか？

○中坪健康推進課長 こちらは「TOKYO WALKING MAP」のチラシということで、例えば、先ほどの肺年齢測定だと、COPDのイベントであるとか、そういうイベントなどで配布しているのと同時に、庁内の保健師とか栄養士とか、そういう連絡会などで、いろいろな機会を通じて普及をしているというところでございます。

○河原座長 わかりました。

資料のところにはリーフレット作成と書いていたので、こういうのを例えば住民課に置くとか、転入者に必ず配るという工夫はいかがなのですか。

○中坪健康推進課長 確かに区市町村、特にせっかくつくっていただいている区だと14区ございますので、そういう工夫もぜひしていきたいと思っております。

○河原座長 どうぞ。

○宮地委員 先ほど健康サポート薬局の御説明などもありましたけれども、こういったような資料も活用していただけるのであれば活用していただけるとありがたいと思っております。

○河原座長 今回、武見委員に新たに加わっていただいておりますが、栄養食生活に関して何か御意見とか御感想はございますか。

○武見委員 栄養・食生活は、先ほどの中間評価の指標一覧を見てもなかなか厳しい状況です。食塩は下がっている。ただ、食塩は恐らく摂取量のエネルギー量が下がっているな

ど、本当に減っているのかと考えると、なかなか変わりにくく、難しいなと思います。

こうした情報提供とともに、資料4-2の〈野菜を食べる！習慣づくり〉のところで、同時に店舗数、やはり環境整備という、実際提供していく店側の量を増やしていくことも重要です。情報を渡すと同時に、やはりそういう提供する場所を増やしていくような取組を併せてやっていくということです。これは評価に入ってくるのは23区も全部合わせた、国民健康調査は東京都も入ってくると思うのです。そういう意味では、23区も結構店舗側の取組があると思いますので、参考としてこういう野菜とか、東京都で挙げている指標についての環境整備をやっているかということも併せて少し整理されていくといいのではないかと思います。

○河原座長 ありがとうございます。

平成29年度健康づくり関連事業ですが、全体を通じていかがですか。たばこ対策のこととかも。

どうぞ。

○鳥居委員 東京都医師会の鳥居でございますけれども、今、職域の問題が出ました。そしてもう一つは地域の問題があります。

これから少子高齢社会というのは避けて通れない、しかも2020にオリンピック・パラリンピックがあって、2025に超高齢化社会に入るということで、これは病院だけの問題ではなくて、やはりかかりつけ医が地域に根差した、こういう対策をとらなくてはいけないということで、我々もかかりつけ医の機能評価というものに非常に力を入れております。特に糖尿病一つにとっても、1,000万人潜在患者さんがいるという状況で、これを早期に介入しなければいけないのと、予防が大切だということが言われていると思います。

世界的にはExercise is medicineということで、適度な運動が健康寿命を延ばす医療そのものであるということで、医療だけではなくて、そういうような生活習慣の中から変えていかななくてはいけないということなのですけれども、なかなか習慣を変えるというのは容易ではないのですけれども、やはりその辺のところをぜひ広めていきたい。

オリンピック・パラリンピックがあるので、これはフェスティバル効果というので、そういうのを機会に、こういう計画が一気に進む可能性もありますので、ぜひいろいろ職域、地域に根差したものをつくっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○河原座長 ありがとうございます。

他はいかがですか。

先ほど途中になりましたけれども、たばこ対策も出ていますけれどもいかがですか。

どうぞ。

○鳥居委員 医師会のほうでは、ぜひ全面禁煙を前から言っているのですけれども、なか

なかやはりいろいろな問題点があるようでありまして、できれば室内全面禁煙。それからサードハンドスモークの問題とか、子供に対する影響を考えれば8割以上の方が吸っていない社会において、いまだにいろいろな条件付きということは、できれば完全禁煙をぜひお願いしたいところであります。

○河原座長 どうぞ。

○近藤委員 今、鳥居先生のお話がありましたが、チャンスを活用していくというのを後半戦に向けてやはりやったほうがいいなと感じました。1つはオリパラです。もう一つは受動喫煙防止条例ができた。これは全国に先駆けて東京都が誇ることだと思いますし、東京都に続いてくれる自治体も出てくるはずだと思います。これをしっかり力を入れてやる機会が来たなと感じています。

具体的にどうするかという話はまたあるのですが、中間評価でその点もうちょっと、せっかくやる取組の効果を見られるような形で評価指標を追加したり、そういったことも考えたほうがいいのかなと思います。今だと成人の喫煙率だけなのですけれども、青少年の喫煙とか、その辺のモニターができていないです。そういったことも検討してはどうかと思いました。

もう一つ、それに関連するのですが、今のところ「健康格差の縮小」というのも「健康日本21（第二次）」では取り上げられています。その目標が入っていない。その辺についても中間評価のワークグループのほうでは検討して、例えば東京都内でもよくできている市町村と、そうではないところの差があります。そういったところも余り角が立たない形で、うまい形で指標ができないかなというのを考えました。

○河原座長 ありがとうございます。

どうぞ。

○武見委員 受動喫煙防止対策の表を見ていて、飲食店のところは原則屋内禁煙で、喫煙専用室設置可なのですけれども、例えば先ほどの野菜たっぷりのメニューを出すとか、要するに健康に配慮したメニューを出しているようなお店は、やはり全面禁煙という、つまりいろいろな意味でトータルに健康をサポートしているという方向で進めていただくのがよろしいのかなと思うので、ぜひその方向でよろしく願いいたします。

○河原座長 一昨日ぐらいの記事ですか、国のほうが後退というか揺れ動いているみたいですが、それに対して都のほうは先駆的な条例を出されていると思いますが、いわゆる上積みかはみ出し条例みたいな形で、かなり積極的だと思いますが、今日のお手元の資料4-2で、今、野菜を提供する店とのたばこ対策ということも御意見を頂きましたが、資料4-2のたばこ対策の方向性自体はこれでよろしいですか。いろいろまだ不確定要素があると思うので、都のほうも議論がいろいろこれからされていくと思いますが、方向性としてはこういう方向性でよろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

○河原座長 ありがとうございます。

どうぞ。

○西村委員 東京都栄養士会の西村でございます。

先ほど薬剤師会の一瀬先生からもかかりつけ薬局のお話も出たのですが、栄養ケア・ステーションというのが、日本栄養士会、各都道府県の栄養士会が、今、地域に栄養ケア・ステーションを広げていこうということで、今まで県に1つだったものを各地区に広めていくという方向になっています。

東京はおかげさまで、今、モデル認定が38のケア・ステーションが増えてきていますので、そういった形で都民の健康をサポートできる拠点、これは「健康日本21（第二次）」の段階でも、栄養ケア・ステーション等で1万5,000か所という数値の目標設定がされているので、東京都としても何とか推進できたらと思っているのですが、その辺に関して行政的な後押しとか計画というのは、この中には入っていないのですが、中間報告の中にも特に挙がっていないようなので、どのようにお考えなのかお聞かせ願いたいと思います。

○河原座長 私も不勉強なのですが、栄養ケア・ステーションというのはどういう方を配置して、どういう活動をされるのか、どういう場所に設置するのかを教えてください。

○西村委員 栄養ケア・ステーション自体は様々なタイプがございます。医療型であったり、それこそ薬局の中でケア・ステーションを既にモデル認定させていただいたり、あとは病院が栄養ケア・ステーションという形で動いていたりしています。

できる業務も本当に様々で、地域のいろいろなイベントに参加したりとか、在宅訪問の栄養指導に出かけていたり、クリニック等から依頼を受けた場合に栄養指導に伺ったり、今、消費者庁のほうで店舗での栄養価の表示等がだんだん推進されてきていますので、そういった場合の栄養価計算の依頼を受けて栄養価計算をしたり、様々な取組がございます。

そういう形で国民の健康を支えていくような拠点をつくれということが「健康日本21（第二次）」の中に1万5,000か所という目標設定で挙がっておって、その7,000から8,000ぐらいは多分、一瀬先生、薬局のほうでサポート薬局ということで入っておりますね。栄養士会のほうも残りの数をできればサポートしようということで、全国で今、取り組んでいる中で、東京も件数を増やしているところなのです。

○河原座長 従事するのは栄養士さんなのですか。

○西村委員 はい。そうです。

○河原座長 薬局に入っているケースも栄養士さんが従事する形ですか。

○西村委員 はい。そうです。

○河原座長 人の確保が大変ですね。大丈夫なのですか。

○西村委員 かなり大変ですが、それで東京都医師会さんとも多職種連携の会議の中でも、そういった在宅栄養士の育成等をやっていこうというような話も一緒にさせていただいております。

○河原座長 ありがとうございます。

事務局は何か御意見はございますか。

○中坪健康推進課長 今、西村委員からいろいろ教えていただいた医療型であるか病院型であるか、確認なのですけれども、どちらかというとは今は臨床的なところを中心にしたステーションということによろしいでしょうか。

○西村委員 いや、臨床だけではないです。個人で開業している方であったりとか、先ほど申し上げたように地域でのいろいろなイベントの企画とか、栄養に関するケアを全般的に担えるようなところでは。

○中坪健康推進課長 わかりました。

今、御紹介していただきましたので、これから情報収集も含めて検討していきたいと思えます。

○西村委員 ありがとうございます。

○河原座長 他はいかがですか。

関連事業についてはよろしいでしょうか。

それでは、ちょっと時間が押しておりますので、次の議題に移ります。

次は、中間評価の進め方ですが、これについて事務局からお願いします。

○中坪健康推進課長 では、資料5-1「東京都健康推進プラン21（第二次）の中間評価について」を御覧ください。

こちらについては、既にこれまでの議論でかなり検討していただいたのかなと思えますけれども、まず左のほうは国の状況でございます。国における「健康日本21（第二次）」の中間評価の状況と、今後行う、右のほうの「東京都健康推進プラン21（第二次）」における中間評価の方向性を示したものでございます。

昨年度の推進会議で説明したとおり「健康日本21（第二次）」の中間評価は健康寿命の算定時期を考慮しまして、平成30年の夏ごろが予定されております。それに向けまして現在、「健康日本21（第二次）」の推進専門会議が複数回開催されているところでございまして、目標に対する直近の実績値の評価でありますとか、スマート・ライフ・プロジェクト等の国や自治体、企業、団体等の取組の評価を行うとともに、今後取り組むべき課題の整理を行っているところでございます。

これを踏まえまして右のほうですけれども「東京都健康推進プラン（第二次）」の中間評価も平成30年度に実施して、今年度から各分野の指標等の評価に着手していきたいと考えているところでございます。

そちらの検討の内容は（1）、（2）、（3）ということございまして、目標に対する実績値とか、都における取組の評価、今後取り組むべき課題について検討していきたいと思っております。

A3のものでございますけれども資料5-2を2枚示させていただいております。

こちらは1枚目のほうは例ということで、その裏の2枚目の「栄養・食生活」のほうが

記載例ということで、イメージが湧きやすいかなと思いますのでこちらを御覧いただければと思います。

「指標の推移」といたしまして、先ほどから示しました指標について記載していますとともに、右のほうには「これまでの取組」ということで具体的な施策を展開していきたいと考えております。

先ほど、区市町村の取組もということでしたので、そちらも記載するとともに、左下の「分析及び評価」ということで評価をしていければと考えております。

「現状と課題／今後の方向性」ということで、右のところに、中間評価部会で検討した上で、今後の方向性を示していければと思っております。

最初の資料5-1に戻っていただければと思います。

先ほどから御意見をたくさん頂いておりますけれども、指標の方向性については議論の上、必要があれば変更等も含めて検討していきたいと考えております。

その他のところでございますけれども、例えば新たに数値の把握を行うべき項目とか、追加・削除についても検討していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○河原座長 ありがとうございます。

ただいま事務局から中間評価の進め方について説明がございましたが、いかがでしょうか、何か御意見とかはございますか。

今までの議論の中でもかなり出てきていると思いますが、追加でいかがでしょうか。

今日、例えば、東京都の人口構成の変化とかを踏まえて年齢調整をかけたほうがいいのではないとか、あるいは健康格差とのことがありましたね。いろいろ御意見を頂いておりますので、それはまた事務局のほうで整理して、古井委員長とまた打ち合わせをしてください。よろしく申し上げます。

どうぞ。

○古井副座長 ありがとうございます。

先ほどから先生からも御指摘いただいておりますように、私からは2つ意見なのですが、1つは評価のときに、直近とこの数年間の経年推移を見て、解釈すべきということが一つあると思っております。先ほど、近藤先生からもありましたけれども、例えば職域では高齢化で年齢が上がっているために、職場全体の喫煙率が上がっているという構造がうかがえます。

データの取得に関しては、データヘルス計画における重症化予防の評価について、職域のほうではまだ指標が設定できていません。きちんと評価ができるようなデータの取得方法について、市区町村、職域別に確認していくことが重要であると、その2点を思っています。

以上でございます。

○河原座長 ありがとうございます。

ほかはいかがですか。

では、評価の進め方ですが、古井先生と事務局にお任せするということで進めさせていただきます。

本日の最後の議題ですが、議事（４）としまして「東京都健康推進プラン２１（第二次）の中間評価と関連計画について」でございます。事務局から御説明をお願いします。

○中坪健康推進課長 では、資料６－１から６－３を御覧いただければと思います。

まず、資料６－１を御覧ください。

「東京都健康推進プラン２１（第二次）」の推進会議の進め方につきましては、先ほど御説明させていただきました。今年度はこちらに記載がありますように、真ん中の保健医療計画推進協議会がございます。

あと、その下のところに東京都がん対策推進協議会がございます。こちらなど多くの計画の改定の年となっておりますのでございます。

資料６－２を御覧ください。こちらは現時点での東京都保健医療計画の素案の目次案でございます。

こちらは保健医療全般にわたる計画でございますけれども、主に網かけしたところの部分でございますけれども、こちらは「東京都健康推進プラン２１（第二次）」と強く関係する、いわゆる健康づくりに関係するところでございます。こちらにつきましては両計画の整合性を図りながら計画、策定を進めているところでございます。

次に資料６－３でございます。

こちらは「次期 東京都がん対策推進計画 全体構成（案）」と生活習慣分野に関する部会資料がその２枚目でございます。

縦の資料、１枚目の右の次期計画案の「第４章 分野別施策」の「Ⅰ がんの予防対策」で、１の「がんのリスクの減少（がんの１次予防）に向けた取組の推進」の「（１）生活習慣及び生活環境に関する取組」の部分で、やはり両計画の整合性を図りながら計画、策定を進めているところでございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○河原座長 ありがとうございます。

今の説明に関しまして、何か御質問とか御意見はございますか。

関連する計画が非常に多いと。先ほど申しましたが、ここに医療費適正化計画も本当は入るのです。

そういう計画すべてに健康づくりがリンクしてしまっているわけです。私が座長を担当しております保健医療計画についても、今日この後に会議が予定されていまして、今日で原案がほぼ出来上がります。その中でやはり今回の計画としては健康づくり、予防の段階のことがかなり入ってきています。私の見解を言わせていただくと、いつか統合して１つの計画になれば、より全体が俯瞰できるような計画になるかなと思います。保健医療計画

はおかげさまで、今日原案ができる予定になっております。

ほか、全体を通じて何か御意見とかございますか。

どうぞ。

○近藤委員 前回、途中から委員にさせていただいて検討する過程を見させていただいたりして感じたのは、市区町村がいろいろな取組をやっているという状況の中で、東京都としてどういうふうにそれを支援していったらいいのかというのが結構大事な役割なのかなと感じました。

例えば、これからいろいろ、特に健康に無関心な人をどう対策するのかなどということが話題になっていますが、そこにはいろいろな既存のコンセプトとは違うアイデアが必要になってくると思うのです。そういうアイデアを生み出すような枠組みというのが、この東京都としての計画の中に入っているのかというところが、今の報告からわからなかったことがあります。

それももうちょっと詳しく聞いたらあるのかもしれないのですが、例えば市町村に事業の補助金を出すというのをやっていますが、そこに、今も連携というのがすごく強く叫ばれているという状況なので、市町村と企業と大学とか、そういうマッチングをした補助の在り方などというのもありかなと。そこでじっくり、今までにないようなものをつくってくださいという、そういうコンソーシアムに対して支援をすとか、次の世代のやり方というのも考えてみるべきときではないかと感じました。

特に、例えばオリンピックや、先ほど言った受動喫煙防止の対策について、東京都として先駆けて新しい事業を考えるチームを支援しますとか、そんなようなこともわくわくしていいかなと感じております。

あとは、先ほどの食事のレシピなのですけれども、それも市町村にいっぱい同じようなレシピがあるのです。これはどうして、東京都も更にそれをする意義がどれだけあるのかなというのを若干感じました。例えば、東京都がそういった市町村の優秀レシピを集めて公表するプラットフォームを提供してあげたり、そこで市町村にコンペしてみても表彰したりとか、その情報を東京都でわあっと公表してあげたり、そんなようなことも面白いかなと思うし、ちょっと具体的過ぎる話かもしれませんが、東京都がサポートする体制としてはいいかなと感じました。

○河原座長 ありがとうございます。

やはり数値目標を区市町村ごとに成績をつけて競い合うのではなくて、施策を競い合うような、区市町村の健康づくりの施策を競い合うような場を提供して通知表をつけていくのが、これからの都の役割かもわかりませんね。

今日はいろいろ御意見を頂きましたけれども、他にこの機会にいかがですか。

どうぞ。

○鳥居委員 先ほどちょっと出したのですけれども、他のところからも出たのですけれども、やはり多職種連携というのは非常に重要なキーワードになると思うのです。こういう

形では集まることは多いのですけれども、やはり地域においても職域においても多職種が連携するというのは、この健康づくりにはぜひ必要だと思っております。

また、禁煙対策、喫煙対策もそうですけれども、やはりオリンピックというのは非常にいいことになると思います。国際的に、やはりWHOにしても、今、喫煙をする大会は今までないのです。ですから東京もぜひそれに向けて、そういう効果を期待して、施策の一つとしていただければと思うのです。いろいろ政治的なものもあると思いますけれども、そこを乗り越えて、ぜひお願いできればと思います。

○河原座長 ありがとうございます。

他はいかがですか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題はすべて終了しましたので、これでマイクを事務局にお返しします。

○中坪健康推進課長 進行、どうもありがとうございました。

最後に事務的なことについては3点、連絡させていただきます。

まず、1つ目はお車の駐車券が必要な方につきましては、事務局にお帰りの際にお声かけをいただければと思います。

2点目につきましては、本日の資料はかなり大量になっておりますので、郵送を御希望の方は机の上に資料を置いておいていただければ、後ほど郵送させていただきますので、机の上に置いておいていただければと思います。

また、机上配布につきましては、最初に触れさせていただきましたけれども、そのまま残していただけますよう、お願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

○河原座長 ありがとうございます。

(午後4時36分 閉会)